

平成 27 年度教育学部・研究科自己点検評価書

項 目	取組内容（成果、課題など）	根拠資料	
基準 4 学生の受入 4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。 4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。	○入学者選抜要項に明示されたアドミッションポリシーの主旨に沿い、大学入試センター試験と個別試験、および面接・実技試験により、適切に入学者選抜をおこなった。前年度と特段大きな入試方法の変更はないが、学校教員養成課程ならびに特別支援学校教員養成課程ともに、志願倍率は大きく向上し、よりよい学生の確保ができた。 課題としては、一部講座を第一志望とする学生について、倍率が2倍を切る事態となったことが挙げられる。H27年度から、より積極的に県内高校へ訪問し受験者確保に努めている講座もあり、その効果を今後検証しながら検討していく。 ○学部の入学者数は入学定員の1.01倍であり適正な数である。研究科全体の入学者数は入学定員の1.07倍であり適正な数である。	平成28年度入学者選抜要項（資料1-1、1-2） 学校基本調査学校調査票（2-1、2-2、2-3）	教育学部・研究科の取り組みを示すポンチ絵（公表用1枚）
基準 5 教育内容及び方法 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。（学士課程） 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。（大学院課程）	○単位の実質化を図るためには、その授業がめざす目標を明らかにし、学生がそれに向けて取り組むことが必要である。一昨年度よりシラバスにおいて、各授業の「到達目標」と「評価の方法」及び「時間ごとの内容」を明示することによって、単位に対する事前・事後の学習を促すようにしている。科目によってはAIMS-gifuを利用した準備学習・省察学修の励行を促しており、継続的な学修に一役買っている。 授業形態に関しては、理系講座を中心に、少人数による実験や演習を取り入れている。また、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、「物理学実験」のように学生が課題を設定しつつ、実験を進める科目や、「国語学各論Ⅳ」のように、小学生向け課外講座を学生が自ら企画・実行する科目も増えてきている。 ○大学院においては、各自の研究テーマのもと、少人数のゼミ形式や演習形式を主体として、事前準備をしたりディスカッションを取り入れたりして、きめ細かな指導が行われ修士論文へと繋げられている。	教育学部シラバス（資料3-1、3-2）	
基準 6 学習成果 6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。 6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断	○学部生については、「学修録」と呼ばれるポートフォリオを活用し、学期ごとに学修を省察し、学生自らが身につけるべき知識・技能・態度をメタ的に捉えられるよう指導をしている。また、カリキュラムポリシーに沿った4年間の学修工程表であるカリキュラムマップと照らし合わせて、当該科目がどのような力をつけていくものかを確認できる体制も確立している。このような大学での坐学的な知識が現場と繋がるよう、ACTプランという4年間を貫いた実習計画も、学生の教	卒業時・修了時のアンケート分析（資料4）	

して、学習成果が上がっていること。	育力を付けることに大きく寄与している。 このことは、卒業生・修了生のアンケートからも確かめられる。特に「人と関わる力」や「子どもを理解する力」は、自己評価でも向上の度合いが高く採られていることから確かめられる。 課題としては、ACT プランが厳しすぎると感じ、教員になることを諦める学生も少数ながら見られるようになってきたことが挙げられる。また、一年次の教職トライアルは総合的な満足度に課題もあり、現在の学生の性向に合わせた実習の選択肢提示が今後の課題である。 ○大学院生 大学院では、総合教科教育専攻への改組に伴う教育計画の充実が反映してきており、専門的な知識・思考力の伸展に加え、分かる授業を展開する力が伸びてきている。		
基準 8 教育の内部質保証システム 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。	教育の質の改善に繋がる取組 ○平成 27 年度前・後期授業について、学生からの授業評価結果を受けて教員によるリフレクションを実施した。この結果は、リフレクションペーパーの集約結果としてまとめられ、FD によって大多数の教員によって共有された。これにより、教員は自らの授業を点検・評価し、教育内容と方法の改善・向上を行っている。 ○平成 27 年度においても、定期的に FD が実施され、大多数の教員が参加した。これにより、現代の学生に対するより有効な授業方法の共有が行われ、教員個々に悩むのではなく組織として教育改善に取り組む体制が確保されている。	H27 年度前・後期リフレクションペーパー集約結果(資料 5-1。5-2) H27. 7. 15 実施の授業評価 FD 資料(資料 6)	

